

燕市未来いきいき地域クラブ

安全管理ガイド

■ 危機管理のキーフレーズ

To err is human ～過つは人の常～

■ 危機察知の4視点

空間 活動 人間 情報

令和6年7月作成

令和7年8月改訂

燕市教育委員会

「もしも」の場合 どのように対応しますか？？

1 事前の準備、対策

- (1) 準備 P.1
- (2) 活動開始前～活動後 P.2

2 ケガや病気が発生した場合

- (1) 対応の流れ P.3
- (2) 特に注意すべきケガや病気 P.4

3 災害 P.5

- (1) 事前に予想される場合
- (2) 突発的な災害

4 その他 P.6

- (1) 物が壊れた場合
- (2) 不審者が侵入した場合

連絡先 P.7

資料：『スポーツ事故防止ハンドブック』（独立行政
法人日本スポーツ振興センター）

1 事前の準備、対策

(1) 準備

①緊急時の連絡先の把握

活動中に緊急事態が発生した時に、速やかに保護者に連絡することができるよう、アプリで保護者に連絡する方法を事前に確認してください。

また、市スポーツ協会・市教育委員会、関係機関にすぐに連絡が取れるようにしておいてください。

②参加生徒の健康状態の把握

参加生徒が健康状態や行動面等で、特に配慮を必要とすることを、保護者等に情報提供を求め、把握する必要があります。

緊急連絡先や生徒の健康状態などは個人情報になります。目的以外に使用することがないよう、適切に取り扱う必要があります。保護者との連絡は、原則アプリb+（ビープラス）を使って行ってください。

③保険の加入

未来いきいき地域クラブの活動は、全員がスポーツ安全保険に加入します。加入手続きは市教育委員会が行います。保険の手続きのために「事故・傷病発生時の確認リスト（報告書）」へ記入し、提出してください。

④救急セットの準備

簡単なケガ等に対応することができるよう、応急手当のための救急セットの準備をしてください。

1 事前の準備、対策

(2) 活動開始前～活動後

①会場の確認

会場に鍵の開閉が必要な場合は、鍵の借用と返却を行います。

事前に、避難経路の確認、AEDの場所の確認、施設に危険や異常がないかどうかを確認してください。

②参加生徒の健康状態の把握

活動前に、必ず生徒の健康観察を行ってください。寝不足や食事を抜いた場合、熱中症などの体調不良につながりやすくなります。

③安全管理・活動の見とり

活動中は、活動内容に危険はないか、体調不良の生徒はいないか、活動の様子を見とってください。集中が切れるとケガも起こりやすくなります。適切に休憩時間を設定してください。

④クールダウン

活動後、クールダウンをする時間を設定してください。特に暑い季節に、身体に熱が残った状態で帰宅中に熱中症になったケースがあります。クールダウンも含めて活動時間として計画してください。

⑤生徒の見送り、会場の確認

活動終了後、すべての生徒が会場から離れるまで責任をもって見送ってください。また、会場の施錠や忘れ物の確認などを行い、施錠の上、鍵を返却してください。

2 ケガや病気が発生した場合

(1) 対応の流れ

① 応急対応と緊急対応

ケガや病気が発生した場合は、必要に応じて応急手当等を実施するとともに、他の生徒を落ち着かせるようにしてください。

具体的な対応は、状態によって変わります。「スポーツ事故対応ハンドブック」（日本スポーツ振興センター）を確認してください。

救急を必要と判断した場合は、躊躇なく「119番」に通報し救急車を要請してください。

② 保護者への連絡

状態が良くならない場合は、保護者に連絡をして状態を伝えたと上で迎えに来てもらってください。また、状態が良くなった場合も、ケガや体調不良を訴えた時は、活動終了後に保護者に連絡をしてください。

※首より上のケガについては必ず保護者に連絡してください。

③ 状況の記録

発生時刻、発生場所、発生状況、状況の変化などを、できるだけ記録しておくようにしてください。通院した（保険の対応が必要になる）場合は、事故報告書を記入してください。

また、事故が起きた際に活動内容などを説明しやすくするため、普段から活動中の写真を撮影していただくとありがたいです。保険の対応等で必要になることがあります。

※別紙「事故・傷病発生時の確認リスト（報告書）」

2 ケガや病気が発生した場合

④ 関係機関への連絡

救急車の対応をした際は、すぐに市スポーツ協会・市教育委員会に電話もしくはアプリで連絡をしてください。

また、保護者に連絡をするケガや病気が起こった際は、活動後に市スポーツ協会・市教育委員会に連絡してください。

生徒が通院した（保険の対応が必要な）場合は、保険の手続きのために、事故・傷病発生時の確認リスト（報告書）を提出してください。

(2) 特に注意すべきケガや病気

次のケガや病気が疑われる場合は、『スポーツ事故防止ハンドブック』のフローチャートに沿って対応をしてください。

- ①心停止
- ②頭頸部外傷
- ③熱中症
- ④食物依存性アナフィラキシー
- ⑤歯・口の外傷
- ⑥眼の外傷

資料：『スポーツ事故防止ハンドブック』（独立行政法人日本スポーツ振興センター）

2 災害

(1) 事前に災害が予想される場合

台風や大雨、大雪、高温などの災害が事前に予想される場合や熱中症警戒アラートが発出された場合等、直前に活動の中止を指示することがあります。

また、指導者だけで開催の可否を判断できない場合は、市スポーツ協会・市教育委員会に連絡し、開催の可否を確認してください。

■熱中症警戒アラートが発表された場合は、原則活動中止です。次の条件を満たした活動であることをクラブから1週間前までに市スポーツ協会に連絡することで、活動することを許可します。

- ① 熱中症対策が施されて開催される大会や検定
- ② 生徒の活動の場が十分に冷却されていること（熱中症計等で確認）
- ③ ①・②ともに、指導者や生徒の安全な移動が確保されること

(2) 突発的な災害（地震・火災）が起きた場合

①安全な場所へ避難誘導

災害の状況に応じて、安全が確保できる場所に生徒を避難誘導します。あらかじめ、予想される災害に応じて、安全な避難場所・避難経路を検討しておく必要があります。

例えば地震の場合、活動場所が安全であるのか、避難が必要なのか、津波警報が出た場合はどうなのかを確認しておきましょう。

②二次災害の防止

二次災害（地震に伴う津波の発生や火災の発生等）に備え、できる限りの手段を用いて、最新の情報を収集するように努めてください。

火災が発生した場合には、生徒を安全な場所に避難誘導するとともに、初期消火に努めてください。あらかじめ、消火用具の場所を確認しておきましょう。

3 その他

(1) 物が壊れた場合

活動中に以下のようなことが起こった場合

- ・ 学校から借用した物が壊れた
- ・ ガラス窓が割れた
- ・ 床や壁が破損した

①安全の確保

まずは、生徒がケガをしていないか確認してください。また、落ち着いて安全な場所まで誘導をしてください。

②施設内の職員に連絡、市スポーツ協会・市教育委員会へ連絡

活動している施設内に職員がいる場合は、職員に報告をしてください。

施設内に職員がいる場合も含めて、必ず市スポーツ協会・市教育委員会に連絡をしてください。今後の対応のため、詳しい状況を教えていただきます。

③状況の記録

詳しい状況を把握するため、発生時刻・状況、状況の変化などを記録しておくようにしましょう。また必ず現場の写真の撮影をお願いします。

(2) 不審者が侵入した場合

不審者が活動場所に侵入した場合、動向を注視し、生徒の安全確保を最優先してください。

不審者が去らない、状況がエスカレートする（静止を無視して生徒に近づく、暴力的な言動を行う）ような場合はすぐに警察に連絡をしてください。

全員が安全な場所へ避難することが最優先です。パニックにならず、落ち着いて行動するよう心掛けてください。

事後対応として、市スポーツ協会・市教育委員会に連絡をしてください。

連絡先

【緊急連絡】

ケガ・病気、火事 119番 不審者・事件 110番
< 次の点を聞かれます >
1 名前と住所 ← 施設名と住所の確認
2 電話番号
3 何が起きたのか？ 誰が、いつ、どうなっている？

< 電話 >
市教育委員会（学校教育課） 0256-77-8191
市スポーツ協会（燕市体育センター） 0256-64-3091
< アプリ > スタッフ内連絡から送る

【連絡体制】

